

日本学術会議と韓国科学技術アカデミーの学術協力 覚書 (要旨)

日本学術会議と韓国科学技術アカデミーは、相互の関係を強化し、個人の研究者及びその関係者間のつながりを育むことは望ましいものと考え、以下の事項に同意後協力関係に入ることを希望する。

1. 出版物の交換や科学技術の会合、セミナー/会議等を含む学術活動の情報交換を行うこと。
2. 共通の科学的な利益のある分野において協力を行うこと。互いの研究者が参加する共同ワークショップ/セミナーの開催。両アカデミーは相互の協議を通じて、これらのワークショップのトピックを決定する。
3. 相互の科学的情報と知見を深めるために、科学者と研究者のその他の交流を推進する。

等

両アカデミーは、本覚書の範囲内で推薦された研究者を、通常の慣行に従って受入れ、現地サポートの対応を行う。

本覚書は、日本学術会議と韓国科学技術アカデミーの認可組織の承認後に効力をもち、その効力はいずれかのアカデミーが終了の旨を書面で通知した後 6 か月は引き続き効力を有する。

本覚書の円滑な実施にあたり、実施のための手順、財政的支援、その他必要と思われる詳細事項を決めるため、実施手続により相互が合意の上で補足される可能性がある。

本覚書は、両アカデミーの友好関係に基づき、法的拘束力のある義務を一切規定しない。

本覚書は、2014 年 11 月 13 日に韓国（ソウル）で英語により複写され、署名された。両文書ともに同様に真正なものである。

日本学術会議代表

韓国科学技術アカデミー代表

会長 大西 隆

会長 Sung Hyun Park